

石川県議会ペーパーレス会議システムサービス業務に係る企画提案募集における質問への回答（R6.5.16更新）

質問項目	質問内容	回答
仕様書について	<p>①2ページ 7 納品に関する条件 (2) 納品方法マニュアル類の紙媒体及びMicrosoft Officeを使用して作成した編集可能なデータのご提出につきまして、マニュアル類はバージョンアップに伴い随時更新されますことと、秘密保持や著作権の観点から、PDFデータのみでの納品は可能でしょうか？</p>	<p>説明会等を開催する上でマニュアル等を修正する必要性が生じる場合が想定されますので、修正等の必要性が生じた場合に受注者側で速やかに対応いただけるのであれば、PDFデータのみでの納品も可とします。</p>
	<p>②5ページ 8 システムの内容 (8) ②可用性当社製品ではタブレット端末による自動アプリ更新は行っておりません。例えば、議会開催中にアップデートが実行されることにより議会運営に支障をきたす可能性を考慮した、導入済みのお客様のご要望を踏まえた対応となります。こちらについては要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>システムのバージョンアップ時に速やかに対応していただきたいとの趣旨ですので、要件を満たしていると考えていただいて構いません。提出いただく企画提案書の機能要件適合表のうち、バージョンアップの代替案の欄にその旨を記載してください。</p>
	<p>③6ページ 9 初期設定 (3)初期設定後の動作確認につきまして、貴庁にて設定いただきますパスワードなどの個人情報保護の観点から、動作確認の実施を免除いただけないでしょうか？</p>	<p>初期設定後の動作確認まで含めた委託内容となっておりますので、実施をご検討いただくようお願いいたします。なお契約書には個人情報保護に関する規程を設ける予定としております。</p>
契約書（案）について	<p>③3ページ 第13条 1項以下カギカッコ内のような、弊社の損害賠償の免責と、損害賠償額の協議に係る記載をご追記いただけないでしょうか？乙の故意又は過失を問わず、乙が本契約の内容に違反し、又は怠ったことにより、甲に対する損害を発生させた場合は、乙は甲に対して、その損害を賠償しなければならない。「ただし、この契約及び取引上の社会通念に照らして乙の責めに帰することができない事由による場合においては、この限りでない。賠償額は甲乙協議して定めるものとする。」</p>	<p>契約書の内容については、落札候補者と協議の上、確定することとしておりますので、改めてご相談させていただきたいと考えております。</p>
	<p>④3ページ 第13条 2項 以下カギカッコの箇所をご追記いただけないでしょうか？ 「乙が」第三者に与えた損害の賠償については、乙が自らの責任において一切を解決しなければならない。</p>	
	<p>⑤3ページ 第14条 機密保持 ご契約及びご利用に際し、弊社マニュアルなどを貴所にご提供するかたちになりますので、そのような弊社資料などを対象にさせていただきたいことと、地方公務員第4条2項に定められておりますように、実際にご利用いただく議員（特別職）の方には同法第34条の守秘義務は課せられていच्छゃらないかと存じますので、秘密保持が議員の方にも対象となりますよう、甲（貴庁）にもかかる記載にさせていただけないでしょうか？カギカッコの箇所を変更しております。 「甲及び」乙は、本契約により直接又は間接に知り得た機密及び「相手方」の行政事務等で一般に公開されていない事項を外部へ漏らし、又は他の目的に使用してはならない。 2 本契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。</p>	
	<p>⑥3ページ 第15条 個人情報の保護 当社がご提供するのクラウド環境であり、貴庁より個人情報データベース等を構成する個人データの委託はいただきません（＝業務におきまして弊社が取り扱う個人情報・特定個人情報がございません）ので、「この契約による事務を行うため個人情報を取り扱う場合」に該当いたしません。 つきましては、「個人情報の取扱いに係る特記事項」の適用はございませんので、ご契約時に当該書類の契約書類への添付を除外していただくことはできますでしょうか？ ※参考：クラウドサービスの利用が、個人データの取扱いの全部又は一部を委託されている（委託（法第27条第5項第1号）に該当する）かどうかは、保存している電子データに個人データが含まれているかどうかではなく、クラウドサービスを提供する事業者において個人データを取り扱うこととなっているのかが判断の基準となります。 「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」に関するQ&amp;A-個人情報保護委員会-(60ページ Q7-53の記載より) <a href="https://www.ppc.go.jp/files/pdf/2403_APPI_QA.pdf">https://www.ppc.go.jp/files/pdf/2403_APPI_QA.pdf</a> <a href="https://www.ppc.go.jp/personalinfo/contact/">https://www.ppc.go.jp/personalinfo/contact/</a></p>	

石川県議会ペーパーレス会議システムサービス業務に係る企画提案募集における質問への回答（R6.5.16更新）

質問項目	質問内容	回答
契約書（案）について	⑦4ページ（専属的管轄裁判所）第17条裁判所の記載につきましてでございますが、「金沢地方裁判所」にかわり、「被告の所在地を管轄する裁判所」という記載をご検討いただけないでしょうか？ このような記載のお願いをしておりますのは、一般的な損害賠償請求になりますと当社が貴庁を提訴する可能性よりも、不手際や不具合による損害により貴庁が当社を提訴される可能性が比較としては高いのではないかとということと、法務上の観点から、民事訴訟法第4条1項の、「被告の住所を管轄する裁判所に裁判を起すべき」という定め・原則にのっとりたものでございます。 参考：裁判所サイト 裁判手続 民事事件 Q&A000 <a href="https://www.courts.go.jp/saiban/qa/qa_minzi/index.html">https://www.courts.go.jp/saiban/qa/qa_minzi/index.html</a>	契約書の内容については、落札候補者と協議の上、確定することとしておりますので、改めてご相談させていただきたいと考えております。
石川県情報調達共通特記仕様書について	⑧こちらの仕様書には、オンプレミスやSIに関連する項目が含まれていることが確認できますが、今回の公募型企画提案競技であるペーパーレス会議システムサービス業務（こちらはSaaSに該当します）に関連する項目だけが、当社に適用されるという理解でよろしいでしょうか？  ⑨5ページ 10 パスワード開発 (5) 6ページ 13 アカウント管理（開発）(5) 及び石川県議会ペーパーレス会議システムサービス業務委託仕様書5ページ 8 (8) ①キ上記パスワードに関する点につきましては当社は現時点では未実装なのですが、参加時点でこちらの要件をすべて満たしていることが必須となりますでしょうか？またはサービス運用開始前又は運用開始数ヶ月以内に実装の見通しであればよいでしょうか？もしくは減点/加点方式での評価をご想定されていますでしょうか？尚、パスワードを亡失した場合、システム管理者（発注者）が新たなパスワードを付与することは可能です。	今回調達するのはクラウド型のペーパーレス会議システムとなりますので、本件共通特記仕様書のうち関連する項目だけが適用されるという理解で結構です。  パスワードに関する仕様については、仕様書等の記載内容についてサービス運用開始前又は運用開始後数ヶ月以内に実装の見通しであれば参加資格があるものとします。仕様書等の記載内容と同等以上の代替案等がある場合も含め、機能要件適合表の端末認証の欄にその旨を記載してください。 なお、評価項目については、評価項目一覧表に記載のとおりです。
企画提案について	1. 企画提案書内にランニングコストについて記載する項目がありますが、操作説明会や端末の初期設定等の初期費用を明記する必要がありますか。	評価項目一覧表にランニングコストに関する項目が設定されていることを踏まえ、企画提案書には、一定のコストで利用を継続できる料金体系である旨の説明を求めますが、初期費用等の金額を明記する必要はありません。
仕様書について	2. アカウントをロックする機能はございません。一定回数ログインに失敗した際に、自動的にアプリ内のキャッシュデータをクリアする機能を代替案として提案することで、本プロポーザルに参加させていただくことは可能でしょうか。  3. L G W A N に閉じた環境でのご利用はございますでしょうか。庁内 L A N パソコンは、当仕様かつインターネットに接続可能である認識でよろしいでしょうか。また、庁内 L A N パソコンでの会議利用を想定されておりますでしょうか。	仕様書等の記載内容と同等以上の代替案等がある場合は参加可能です。代替案等の内容について、機能要件適合表の端末認証の欄にその旨を記載してください。  事務局職員は、仕様書記載の庁内LANパソコンを使用して本ペーパーレス会議システムを利用します。本年11月中旬にインターネット環境に移行予定ですが、それまでは仮想デスクトップ（VMware Horizon）を通じてインターネットを利用する形となります。
プレゼンテーションについて	4. プロポーザル当日について、審査委員の人数はどれくらいでしょうか。プレゼンテーション時に、操作性をご体感いただくために、デモ端末を使った操作説明も実施させていただきたく存じます。	審査員の人数は10名以下を予定しております。デモ端末等の数については、プレゼンテーション審査の通知時に必要数をご連絡いたします。
企画提案書について	(3) 用紙の大きさは、原則として、日本工業規格 A 4 縦型用紙とすること。 上記について、企画提案書（鏡）以降の提案内容詳細は、図表やイラスト等の性質から、横向きの方が閲覧いただき易いため、A4横型用紙での作成をお認めいただけますでしょうか。	閲覧のしやすさを考慮してA4横型用紙で作成いただいても構いません。

石川県議会ペーパーレス会議システムサービス業務に係る企画提案募集における質問への回答（R6.5.16更新）

質問項目	質問内容	回答
初期設定について	<p>(1) システムの導入に必要な初期設定等を行うこと。</p> <p>上記について、アの議員様用のタブレット端末については、県庁内でのアプリ等のインストール作業を行う想定で良いでしょうか。上記の場合、議員様のタブレットは所定の1か所の部屋にまとまっており、インターネット環境が利用できる認識で良いでしょうか。またMicrosoftのストアアプリがインストール可能な端末という認識で良いでしょうか。</p> <p>職員様の端末についてはアプリやブラウザURLの設定方法等をご提供し、設定サポートを行う想定でよろしいでしょうか。職員様の端末についてもMicrosoftのストアアプリがインストール可能な端末という認識で良いでしょうか。</p>	<p>議員用タブレット端末へのアプリ等のインストール作業は、インターネット環境が利用できる県議会庁舎内にて一括して実施することを想定しています。</p> <p>また、職員用端末については、アプリやブラウザURLの設定方法等をご提供いただき、設定サポートを行っていただく想定です。</p> <p>議員用タブレット及び職員端末いずれもMicrosoftのストアアプリがインストール可能な端末という認識で結構です。</p>
操作研修について	<p>操作研修はシステムメーカーが県庁にお伺いし現地でご説明を行う前提でよろしいでしょうか。また利用者様向け2回、管理者様向け1回の説明会は全て別日での実施という認識で良いでしょうか。</p>	<p>利用者向け及び管理者向け操作研修は県議会庁舎にて説明を行っていただき、全て別日程を想定しています。</p>
会議の運営について	<p>ページ通知機能は、議会の委員会等で利用することを鑑みると、同時に異なる複数の会議が行われた場合でも各会議においてページ通知機能を個別に利用できる。（会議ごとに親となるページ通知者を置くことができる）という認識で良いでしょうか。</p> <p>また、通知機能には強制的に通知したページに切り替える機能を有している認識で良いでしょうか。</p>	<p>ページ通知機能については、異なる会議（委員会）が同日同時帯に開催される場合もあることから、各会議において個別に利用できる必要があります。</p> <p>なお、ページの通知機能については、通知ページへ強制的に切り替える機能は必須ではありませんが、強制的に切り替え可能な機能もある場合は、機能要件適合表の「2機能要件」中「5会議の運営」欄にその旨を記載してください。</p>